

大学における教養教育の現状と課題

—教養教育に関する全国調査の結果を踏まえて—

河野 昌晴, 狩野 勉*, 赤木 恒雄, 小山 悅司*

唐川 千秋*, 大野 英志, 城之内庸仁**

倉敷芸術科学大学教養学部

*倉敷芸術科学大学教職課程

**倉敷芸術科学大学大学院人間文化研究科

(1999年9月30日 受理)

I はじめに

1991年（平成3年）に大学審議会は「大学教育の改善について」と題する答申の中で、「大学設置基準の大綱化」を提言した。それに基づき従来の一般教育・専門教育二分化構造を解消し、大学の4年一貫教育を重視するということで、各大学・短大が競って、カリキュラムの自由編成を行ったり、教養部を廃止して、学際的な学部を誕生させてきた。自由化が多様な工夫と創造的な競争を生み、学生達もそれぞれの適性を生かす場を得て、大学が活性化していくだろうとの予測で様々な方策が採られてきた。このような動向に対して、大学関係者のみならず、多くの人たちが「枠組みは作られてきたが、はたして内実は伴っているだろうか」との懸念を抱いていると思われる。

一方、国際情勢、経済状況、社会状況の急激な変化に対応して、教育改革も当を得た形で実施されるべきだとの観点から、1998年（平成10年）10月に、大学審議会は「21世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」と題して答申した。その中で、21世紀を目指した、今後の更なる大学改革について、(1)課題探求能力の育成を目指した教育研究の質の向上、(2)教育研究システムの柔構造化による大学の自律性の確保、(3)責任ある意思決定と実行を目指した組織運営体制の整備、(4)多元的な評価システムの確立による大学の個性化と教育研究の不断の改善、の4つの基本理念を示した。

これらの基本理念に基づき、世界的水準の教育研究の展開を目指して不斷の向上を図り、切磋琢磨する状況が創出され、それぞれが“個性が輝く”大学などとして一層発展していくことが要請されている。加えて、答申では「高等教育機関における『知』の再構築が強く求められる」としている。

特に、「教養教育」に対しては「『学問のすそ野を広げ、様々な角度から物事をみることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置付けることのできる人材を育てる』という教養教育

** 大学院生

の理念・目標の実現のため、各大学において教養教育の在り方を真剣に考えていくことが必要である」ことが強調されている。

さらに、教養教育充実のための組織運営、学部教育と高等学校教育との関連でのリメディアル教育（補習教育）、自己点検・自己評価と第三者による大学評価などの課題もある。

そこで今回、大学審議会の答申を踏まえて、教養教育に関する事項に焦点を当て、教育課程・方法あるいは組織運営についての実態調査を実施した。調査結果に基づき、各大学の現状や、様々な取り組み事例を参考にしてこれからの教養教育の課題について検討する。

II 調査の概要

大学教育学会から委嘱を受けた倉敷芸術科学大学教養学部は調査委員会を組織して、「大学の教養教育に関する実態調査」を実施した。

調査は、大学599校（国立95、公立61、私立443）、短期大学559校（国立19、公立53、私立487）の全国1,158校の大学・短期大学を対象とし、1999年2月5日に、各大学・短大に1部ずつ質問紙を発送し、3月15日を回収締め切りとした郵送調査法により行った。原則として、調査対象校で任意の1学部（短大の場合は学科）を想定して回答するように求めたが、可能であれば他の学部・学科についても回答を依頼した。回収総数は525校、回収率は45.3%であり、その内訳は、大学311校（51.9%）、短期大学214校（38.3%）であった。学校教育法では短期大学は大学に含まれるが、本調査では分析の便宜上、大学と短大に区分して分析した。

設問の内容は、第1部「教育課程・方法」(①～⑤)と第2部「組織運営」(⑥～⑩)の2領域で構成した。

- ① 設置基準大綱化後の卒業要件及び履修方法の変化
- ② 教養教育の教育課程・方法に関する工夫や教育効果
- ③ 大学審議会答申（1991年）以降の改革状況
- ④ 後期中等教育から高等教育への円滑な移行
- ⑤ 大学審議会答申（1998年）への対応
- ⑥ 教養教育に対する全学的協議機関（学長主宰）
- ⑦ 教養教育実施組織の類型
- ⑧ 教養教育の責任主体
- ⑨ 教養教育の事務組織
- ⑩ 教養教育の組織運営に関する問題点と検討課題

本稿では、紙幅に制約があるので、設問項目の分析結果を全て掲載することができなかった。詳しくは『「大学の教養教育に関する実態調査」報告書』¹⁾を参照されたい。

III 調査の結果及び考察 1—教育課程・方法について—

(1) 教育課程・方法の改革の効果について

大学設置基準の大綱化以降、大学・短大が実施してきた教育改革の「効果・評価」について、大学・短大の認識度を調査した。調査項目は、1991年の大学審議会答申において大学教育の改善方途の具体例として挙げられた項目を用いた。さらに、大学のユニバーサル化が進み、学生への指導の充実、単位互換制度の奨励などが求められることから、本調査においては「オフィス・アワーの実施」および「放送大学の活用」を新たに追加し、合計10項目の設問を設定した。

なお、各項目に対して「1. 効果があった」「2. まだ判断できない」「3. 効果がなかった」「4. 実施していない」の選択肢を設けることによって、教育改革の効果と評価および実施状況を尋ねた。実施状況は図1に示すとおりである。

改革の「効果」に関して特徴的なものをいくつか挙げる。

① シラバスの作成

ほとんどの大学・短大でシラバスは作成されており、69.7%の大学、66.7%の短大が効果があったと評価している。特に国立大学では81.7%と肯定的に評価する割合が高い。

② 少人数クラスやセミナー形式での授業

少人数クラスやセミナー形式の授業は88.0%の大学と76.2%の短大で導入しており、その効果については、大学の79.3%、短大の77.0%が肯定的な評価をしている。

③ テーチング・アシスタント(TA)の活用

TAを活用しているのは国立大学が86.7%、公立大学が33.3%、私立大学が49.3%、そして短大が19.3%であり、設置者及び大学と短大の間で差がみられる。しかし、TAを活

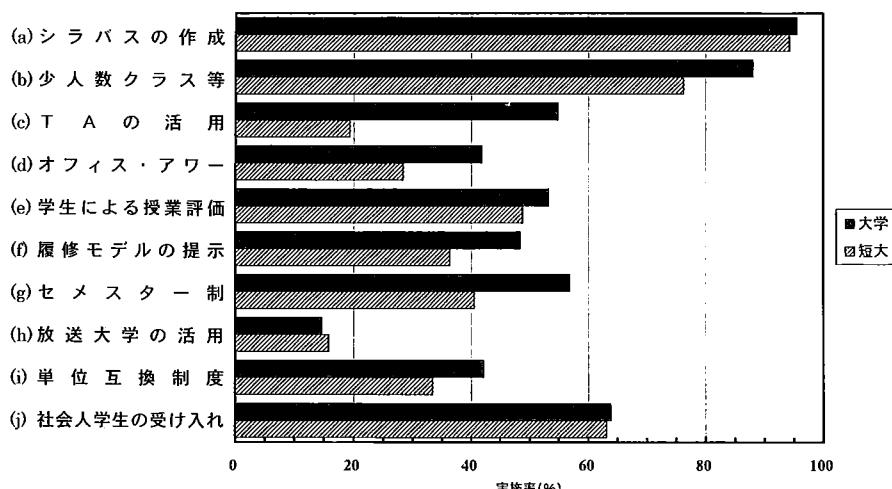


図1 大学改革諸方策の実施状況

用している大学・短大では、74.5%、74.6%が「効果があった」と評価しており、両者に差はみられない。このことは、TAの活用が授業に効果的であることを示している。

④ 学生による授業評価

学生による授業評価は、大学で53.3%、短大で48.8%が実施している。大学では国立大学の71.7%、私立大学の52.1%が実施している。実施している大学・短大の約4割が「効果があった」と肯定的評価をしているが、57%が「まだ判断できない」としており、今後どのように評価されていくか興味のあるところである。

(2) 大学審議会答申（1998年）への対応

大学審議会答申（1998年10月26日）においては、教養教育の理念・目標を実現させるための諸方策が提言されている。そこで、ここではこの答申を受けた大学・短大が具体的にどのように対応・反応しているかを知ることは、今後の「大学教育」研究・改革を推進していく上で、極めて興味深いことである。答申が公表されて約4か月を経た時点で、各大学が提言された諸方策に対してどのような反応なり、アクションを起こしているかを調査した。

設問の内容として、教養教育の改革に関連していると考えられる改善方策を、答申に示されている順に選び出して18項目を設定した。そして、大学・短大側の各方策に対する取り組みについて、「1. 極めて容易」「2. やや容易」「3. やや困難」「4. 極めて困難」「5. 既に実施」の選択肢を設けることによって、取り組みの容易さと、実施状況を尋ねた。

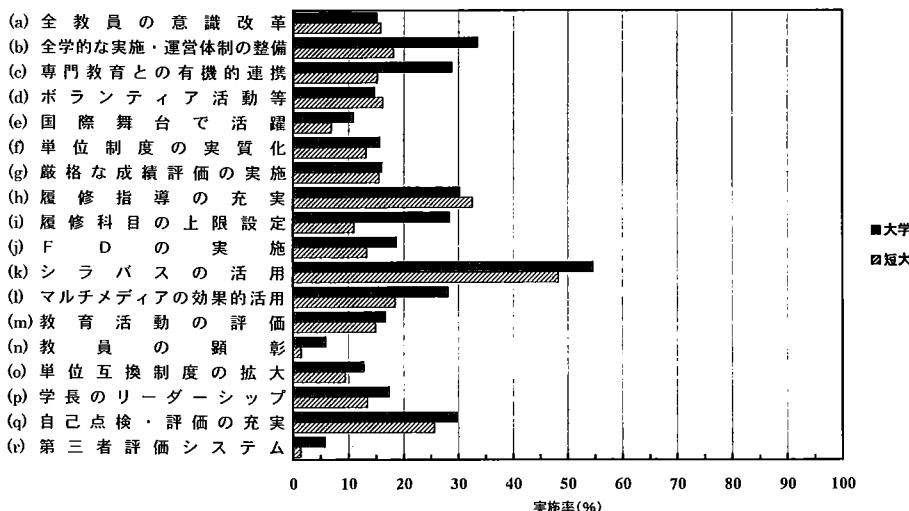


図2 大学審議会答申に基づいた教養教育の改善・改革策の実施状況

その結果、図2から明らかなように、既に実施していると回答した方策についてみれば、「(k)シラバスの活用」が大学・短大ともに50%前後に達しており、実施率が最も高い。次に「(q)自己点検・評価の充実」、「(h)履修指導の充実」が3割近くに達している。シラバスや自己点検・評価は、設置基準の大綱化を契機として積極的に推進されており、他の方策に比較して実施率が高いものと思われる。しかし、シラバスの作成は図1から明らかなように、すでに大学で95.5%、短大で94.3%が実施されていることを考えると、活用度はまだ低いといえる。

逆に実施率の低い方策としては、大学・短大ともに「(r)第三者評価システムの導入（大学5.8%、短大1.5%）」「(n)優れた教育活動を行っている教員の顕彰（大学5.9%、短大1.5%）」がみられる。ちなみに、文部省の調査（1997年10月）によれば、外部の第三者による評価を実施した大学は、99大学（国立49大学、公立8大学、私立42大学）であり、我々の調査結果とは若干の差異が見られる。徐々にではあるが第三者評価の実施率が増加しつつあることが察知できる。

教育活動の評価については、国立大学の23.2%が既に実施している一方で、大学の57.5%、短大の57.8%が実施困難と回答している。教育活動に対する客観的評価の基準が明確でないことなどが大きな原因であると思われる。

(3) 教育課程・方法をめぐる工夫と実践

(3-1) 単位制度の実質化

単位制度の実質化のためになされている対応措置を表1に示す。

表1 「単位制度の実質化」のための措置（多重回答）【数値は列比率（%）】

設問項目	回答総数	短 大 全 体 (N=194)	大 学 国 立 (N=58)			公 立 (N=29)	私 立 (N=213)
回答総数	441	441	191	74	637		
・入学時の修学指導の中で、大学における単位制度の理念および実際的ルールを明示している	75.8	75.8	74.1	79.3	74.7		
・履修科目登録の上限設定、履修指導等による単位制度の実質化を図っている	19.6	19.6	15.5	24.1	42.3		
・シラバスにより予習・復習、課題・レポートを指示することにしている	52.1	52.1	70.7	44.8	56.3		
・オフィス・アワーの制度を授業のアフターケアとしての個別学修指導に活用している	12.4	12.4	31.0	17.2	29.6		
・ティーチング・アシスタンントにより個別学習指導を補強している	10.8	10.8	62.1	24.1	26.3		
・図書館の座席数や必読図書の所要冊数の確保など、大学の学習環境条件の整備を図っている	53.1	53.1	69.0	65.5	66.7		
・その他	3.6	3.6	6.9	0.0	3.3		

表1から、シラバスによる課題の指示や科目登録の上限設定などにより、学習意欲を高める工夫がなされていることが読みとれる。

(3-2) 後期中等教育から高等教育への円滑な移行

進学率の大幅な上昇と多種多彩な入学試験の結果、ほとんどすべての大学において入学してくる大学生の学力に大きな差異がみられる。進学率の上昇は大学の“ユニバーサル”化となって現れ、伝統的な大学の授業にすぐにはついていけない学生層が増加してきた。そこで、大学におけるリメディアル教育（補習授業）の重要性が指摘されている。

今回の調査で、リメディアル教育に既に取り組んでいる大学やこれから取り組もうとしている大学が表2に示す状況にあることが判明した。また、自由記述を概観すると、主として医学部や理系の学部において実施されていることがうかがえる。補習の内容としては「高等学校の学習項目」に関するものとして、主に数学・物理・化学・生物そして英語について実施されている。実施形態は専任教員による課外授業、高等学校教員経験者など学外講師による授業が挙げられている。

また、大学初年級の授業において補習的意味を持たせている場合もある。単位認定授業としているところもあれば、単位認定はしていないところもあり、まちまちである。一方で、低学力者のレベルを上げるという意味でのリメディアル教育ではなく、英語では入学時のプレイスメントテストなどによりアドバンスト・クラスをつくり、より高度な学力をつけさせようとしている大学・短大もみられた。

(3-3) 学生の成績評価に対する工夫

学生の成績評価に際してさまざまな工夫については表3に示す。

成績評価基準の明示や成績評価の機会を複数化するなど、学生の学力向上のためのさまざまな試みがなされていることが表3から判る。一方、学修成果を数値化するGPA(Grade Point Average)方式の導入はまだ緒についたばかりであり、国立大学での導入は見られない。

(3-4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)への取り組み

組織的な研究や研修に対する取り組みの状況は表4に示す。

多くの大学が情報収集などのために、学外の研修会などに参加していることが伺えるが、教員相互の授業参観などは低いようである。

表2 リメディアル教育を実施している、または検討中の大学・短大数

	短 大 計	国 立 大 学	公 立 大 学	私 立 大 学	大 学 計
回 答 校 数	213	60	33	221	314
実 施 ・ 検 討	39 (18.3%)	37 (61.7%)	10 (30.3%)	66 (29.9%)	113 (36.0%)

注；1大学で2つの学部から回答があったので回答校数の合計が527となる。

表3 学生の成績評価に関する工夫（多重回答）[数値は列比率（%）]

設問項目	回答総数	短 大 全 体 (N=211)	大 学		
			国 立 (N=58)	公 立 (N=33)	私 立 (N=215)
回答総数	760		191	128	813
•大学として成績評価基準に関する原則を明確にしている	35.1	17.2	39.4	36.3	
•成績評価基準は、学期末の試験のみでなく、レポート等の提出状況等、日常の授業への取組と成果を考慮している	91.0	94.8	81.8	87.9	
•シラバスに授業の方法および計画とともに成績評価基準を明示している	62.6	67.2	69.7	74.9	
•授業への出席状況の把握を組織的に行うこと正在している	44.6	8.6	30.3	32.1	
•通年授業の場合、中間試験を実施することとしている	37.4	12.1	33.3	36.3	
•セメスター制を導入し、学期ごとに授業を完結させて成績評価を行うこととしている	31.8	69.0	66.7	47.0	
•最終試験以外にも小テストを行い、成績評価の機会を複数化している	51.7	60.3	57.6	54.9	
•学修成果を数値化するGPA方式を導入している	4.3	0.0	3.0	6.5	
•その他	1.9	0.0	6.1	2.3	

表4 FD活動に関する取り組み（多重回答）[数値は列比率（%）]

設問項目	回答総数	短 大 全 体 (N=178)	大 学		
			国 立 (N=49)	公 立 (N=28)	私 立 (N=178)
回答総数	391		139	55	417
•教育課程・方法のための研究・研修会	39.3	55.1	25.0	42.1	
•授業改善のための研究・研修会	28.7	49.0	17.9	31.5	
•各教員間の授業内容の確認・調整	37.6	30.6	35.7	30.9	
•教員相互の授業参観	6.2	16.3	7.1	4.5	
•研究活動を推進するための情報センター活動	6.7	14.3	3.6	10.7	
•学外で行われる大学教育に関する研究・研修会および学会への校費による参加	64.6	67.4	53.6	70.8	
•ファカルティとして大学の自己評価・大学教育改革への参加	33.2	38.8	46.4	37.6	
•その他	3.4	12.2	7.1	6.2	

IV 調査の結果及び考察 2－組織運営について－

(1) 全学協議機関の設置状況

全学協議機関（学長主宰）を設置していると回答した大学・短大は、それぞれ117大学と53短大である。本調査の総回答数（314大学と211短大）に占める設置率は、大学で37.7%，短大で25.1%となっている。設置者別にみると、国立大学の設置率が公立・私立大学、短大に比較して高くなっている。

また、全学協議機関の構成メンバーは、大学と短大を合わせて「学長（45校）」「学部長（44校）」「委員長教授（21校）」の順に多く、副学長、学生部長、部局長、主任教授、事務長がこれに続いた。会議の頻度は、「月に一回」が総回答数の67.2%ともっとも多く、以下月に3～4回、月に2回の順である。

大学審議会答申（1998年）でも述べられているように教養教育のより効果的な実施にあたっては、学長主宰の全学協議機関を設置し、大学教育全体の見地から教養教育の実施及び教養教育と専門教育の関連性・一貫性に関する基本的事項を審議する場が必要である。

(2) 教養教育実施組織の類型

大学の基本組織であるファカルティを基盤とした機能的ファカルティが組織されるべきという観点から、一般教育学会による4分類、すなわち、「1. 担当学部方式（主として教養学部、総合科学部などが全学的な教養教育を担当）」、「2. 教養部方式（全学的な教養教育の担当部局として、担当教員が所属する教養部を置く）」、「3. 機能的組織方式（教養教育の担当教員は各学部に所属し、全学的な教養教育の実施のため、機能的な組織を設ける）」、「4. 各学部方式（全学的にではなく、各学部が実施）」に分類し、それ以外を「5. その他」として質問紙を作成した。設置者別にみると国公私立大学・短大でいずれも機能的組織方式が第1位を占めている。特に国立大学で約8割と他の方式を圧倒しており、公立大学でも、3分の2以上、短大でも6割近くを占めている。ただ、私立大学では機能的組織方式は約4割にとどまり、他の方式の比率が比較的高く、多様化の傾向がうかがえる。

以上の傾向を一般教育学会調査²⁾と比較するための経年推移の態様を図示したものが図3である。なお、設問項目は一般教育学会調査と同一であるが、各調査の母集団が異なるため厳密には比較できないが、理解を容易にするために図示した。

(3) 教養教育の責任主体

大学審議会答申（1998年）は教養教育の問題点として、大学などの組織運営を閉鎖的・硬直的であるとし、また意思決定や責任の主体が不明確であり、それゆえ変化への対応が遅いことなどを指摘している。大学改革に当たって各大学が、学長のリーダーシップの下、自己点検・評価を実施し、その結果を教育研究活動の内容・方法などの改善に結びつ

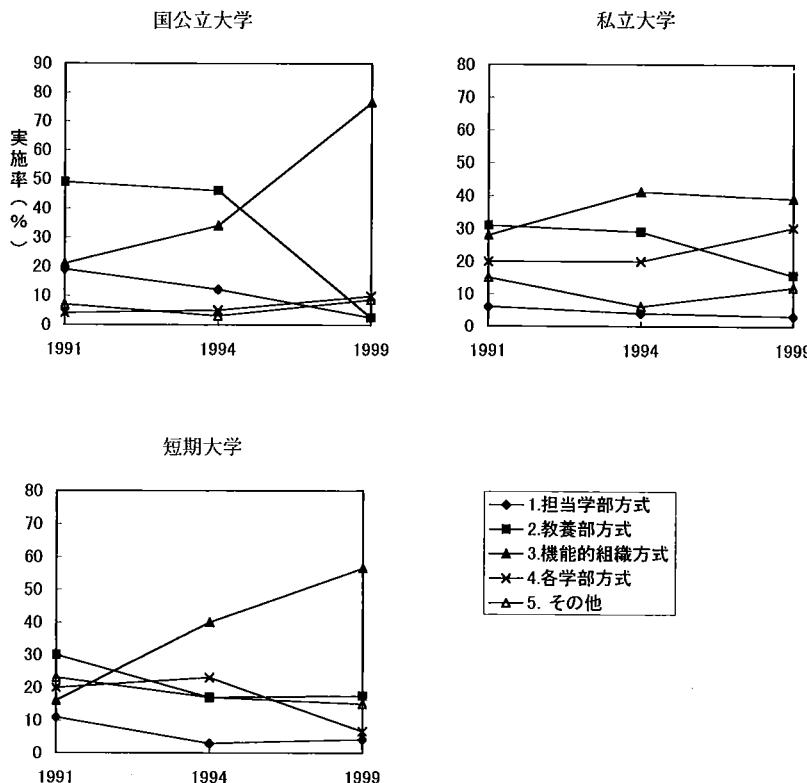


図3 教養教育実施組織の経年的推移

ける仕組みの整備をすすめることの必要性を強調している。

調査結果（設問7：教養教育責任主体に期待される機能）によると、最も回答が多かった項目は「教養教育の改善改革と発展」「教養教育理念の形成・展開」であり、大学・短大を通じて1位と2位に位置している。このことは、教養教育の責任主体には、大学として主体的な教養教育理念を形成し、その維持展開を図り、必要に応じて教養教育の改善改革を発議し、担当教員集団や各学部の協力を得るのなどが重要な責務として求められている証である。

また、私立大学において必要に応じて独自に「自己点検・評価の原案作成」を行うこと、短大では、学生を自律的学習・探求の主体として方向づける「学生の自己教育」の項目が第3位に位置している。

逆に、大学・短大を通じて回答が少なかった項目は、「大学教員の自己開発」重視」と「教養教育に関し十全の応答責任」であり、前者がファカルティ・ディベロップメントに対する意識の低調さを、後者が教養教育の概念設定に共通理解を得ることの困難さを示している。

(4) 教養教育の組織運営に関する問題点

この問題点に対して5つの選択肢（1. 教員負担の偏り, 2. 全学的な連絡・調整の希薄, 3. 担当教員が教養教育を軽視, 4. 学生が教養教育を軽視, 5. その他の問題点）を設けて、複数回答により回答を求めた。大学全体・短大を通じて回答がもっとも多かった項目は「2. 全学的な連絡・調整が希薄」であり、つぎに「1. 教員負担の偏り」が国立大学で1位、短大で2位と上位を占めている。このことは、大学審議会答申が組織運営の問題点と指摘している内容と符合しており、改めて全学的な連絡・調整の困難さと、教員負担の偏りが教養教育の組織運営の隘路となっていることが理解できる。

V まとめ

今回の調査を踏まえて、比較的早期に実現を図るべき事項を提案し、課題についても言及する。

(1) 専門教育と教養教育

4年または6年間の中での一貫した大学教育を通して、学生が世界に通用する専門的素養と、教養的素養を身につけ人格形成を図ることが理想的な教育システムである。

専門分野の教育に関しては、狭い領域に限定されてしまうという批判がある。これだけ高度化した専門分野を理解するためには、ある時期にはある程度狭い領域にならざるを得ないという事情もある。そこで、教養教育の重要性が認識されるであろう。答申でも指摘されているように一人一人の教員が教育活動に責任を持つことは重要なことではある。しかし、実際はある程度、分担して教育をしていく必要があることも明白である。かといって、従来通りでは同じことの繰り返しになってしまう。

そこで、(ア)専門教育を重点的に行う教員、(イ)いろいろな分野に精通した教養教育を重点的に行う教員を配置し、(ウ)教員間の授業内容の確認や連携を徹底するための場を保障した上で、これらを踏まえたカリキュラムの構成を行い、本来の目的が果たせるように体制を整える必要がある。

(2) 教育活動の重視と評価システムの確立

従来と異なり、様々な学力の学生が入学してくる。最近盛んになりつつあるリメディアル教育や、総合的な大学教育が必要な時代である。専門の研究の片手間に“教育する”ことができるほど生やさしい状況ではない。つまり「大学の教育活動」そのものが研究対象となってきていると言われて久しい。しかし、今回の調査でも「教育活動に対する評価」については困難視する向きが多い。そこで、衆知を集めて論議し、教育活動の活性化を目指して、「教育評価の指針」を作成し、研究活動と共に教育活動の重要性を評価していく体制を確立する必要があると考える。

(3) 組織運営の課題

今回の調査で、教養教育の組織運営に対して、(1)過度な教員負担、(2)全学的な連絡調整の困難さなどが指摘されている。しかし、教養教育の重要さを考えるとき、そのような懸念を払拭し、各部署の連携を強めて教養教育の充実に努めることが必要である。

課題は多岐にわたっているが、世界に冠たる経済大国として成長した日本を創りあげた大きな要因の一つに「教育制度」があることは疑う余地のないところであろう。そして、21世紀をより快適にしていくためには50年を経た「教育制度」の疲労した部分を見直し、新たな息吹を吹き込むことが重要なことはいうまでもないことではあるが、今後100年の大計としての「教育改革」があまりにも拙速になり、朝令暮改的な改革であってはならないはずである。確かに、改革は時代の要請であり、悪しき点は積極的に改革していくべきであることはもちろんのことであるが、これまでの教育内容・方法の良い点を確認するとともに、それをさらに拡大していくことも肝要である。すべてを「改革」という名のもとに「変えて」いいものであろうか。「不易」と「流行」を的確に認識してはじめて真の意味での改革が実現するものと考える。

謝 辞

本調査の計画・実施・分析に際して、堀地武（香川大学名誉教授）、山野井敦徳（広島大学教授・大学教育センター）の両氏から多大な教示を得たことに感謝する。

引用文献

- 1) 河野昌晴、小山悦司、狩野勉、赤木恒雄、唐川千秋、大野英志、城之内庸仁『「大学の教養教育に関する実態調査」報告書』1999年6月。
- 2) 堀地武「大学教育改革に関する各大学の取り組み状況—1991年度～1994年度・一般教育学会アンケート調査ー」『一般教育学会誌』第17巻1号 1995年。

主要参考文献

- 1) 青木宗也・示村悦二郎『大学改革を探る－大学改革に関する全国調査の結果から－』エイデル研究所 1996年。
- 2) 一般教育学会編『大学教育研究の課題』玉川大学出版部 1997年。
- 3) 大崎仁「教養教育と4年一貫教育」IDE『現代の高等教育』1999年2月号。
- 4) 日本高等教育学会編『ユニバーサル化への道』玉川大学出版部 1999年。
- 5) 日本私立短期大学協会『短期大学21世紀へ向けて－私立短期大学白書－』1999年。
- 6) 文部省『21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－（答申）』

URL : <http://www.monbu.go.jp/singi/daigaku/00000302/>

Trends and Problems of Liberal and General Education —A Survey of the Higher Educational Institutions in Japan—

Masaharu KONO, Tsutomu KARINO*, Tsuneo AKAGI, Etsuji KOYAMA*

Chiaki KARAKAWA*, Hideshi OHNO, Nobuhito SHIRONOUCHI**

College of Liberal Arts and Science,

**Course of Teacher Education,*

***Graduate School of Humanities and Science,*

Kurashiki University of Science and the Arts,

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan

(Received September 30, 1999)

The purpose of this paper is to clarify the present situations of liberal and general education and to point out some problems. The data in this paper is based on the questionnairing of higher educational institutions in Japan conducted from February to March, 1999. Five hundred and twenty-five institutions responded: 311 universities and colleges and 214 junior colleges.

First, this paper discusses curriculum and teaching methods. Compared with the University Standard Society Survey (1996), this survey reveals that most institutions implement "making of syllabuses," "small-class instruction" and "students' evaluation of instruction." In addition, many institutions recognize the necessity of "remedial education."

Next, this paper deals with the type of organization in charge of liberal and general education. Compared with the Liberal and General Education Society of Japan Survey (1991-1994), it is revealed that a large number of national institutions have adopted a "functional organization." On the other hand, private ones show a tendency of diversification in the type of educational organization.

Finally, this paper points out some problems in the liberal and general education systems. For example, a small number of institutions have an institution council on liberal and general education, and only a few have interest in "faculty development" and "educational accountability."

From what has been said above, it should be concluded that the reform of liberal and general education is still in transition.